

まるごとだより 第53号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



目次

☆『令和5年度 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

☆『田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール』の表彰式を実施しました

☆「東近江市農村まるごと保全広域協定」による先進地視察について

☆令和5年度に活動期間の期末を迎える活動組織の方へ

☆新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更について

☆令和5年度 田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

発行 (2024.1)

滋賀県世代をつなぐ農村
まるごと保全推進協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

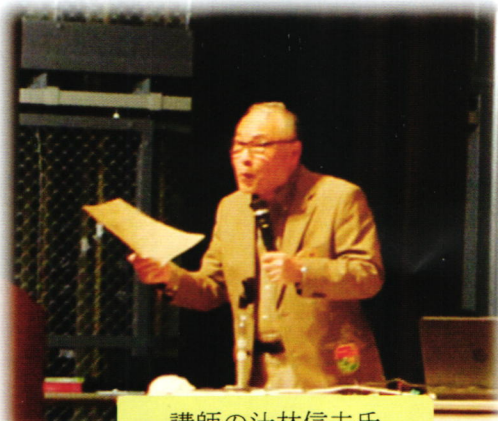
Email: kyougikai@shiga-

nouson-marugoto.com

『令和5年度 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

令和5年10月16日(月)、東近江市の「能登川コミュニティセンターホール」にて、標記研修会を開催したところ、県内各地より約180名のご参加をいただきました。新型コロナウイルス感染症が完全収束に至っていないことから、ご参加いただける人数の制限と当日ご参加いただけなかった皆さんには講演の様子を録画し、後日『YouTube』にアップした動画をご視聴いただく方法の併用での開催としました。受講された皆様は組織の構成員の方にもお伝えください。※当日の資料は協議会のHPに掲載していますので是非ご覧ください。

林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部で講師としてご活躍中の辻林信夫氏より、『刈払機の安全な使い方』と題してご講演をいただきました。「転倒した際に自らの身体を傷つける可能性があるので、刈払機の吊りバンドを外しての作業は絶対にしてはいけません。」「作業中に草やツル等が絡みついた際は、エンジンを止めてから取り除くこと。エンジンが動いたままでは不意に刈刃が回り出すことがあるのでとても危険。」等のお話をいただきました。



講師の辻林信夫氏



講師の水嶋俊朗氏(左)と有田翔氏

滋賀県水・みどりエココン技術協会の水嶋俊朗氏と有田翔氏より、『農業水利施設の簡易な補修について』と題してご講演をいただきました。「シート貼付方法、欠損補修方法、表面被覆方法等の補修方法があり、補修現場の破損状況や予算等に応じた工法の選択が大事。施工面の埃等の汚れは、ワイヤーブラシや刷毛等を使いきれいに掃除すること。」とのご説明があり、さらに、乳酸菌を活用した農作物の栽培事例について情報提供をいただきました。

当日、マスク着用等の会場での新型コロナウイルス感染症への対策は、参加者個人の判断に委ねての開催としました。



当日会場参加の皆様

『田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール』の表彰式を実施しました

令和5年10月21日（土）、蒲生郡竜王町のアグリパーク竜王において開催された、『「琵琶湖システム」世界農業遺産認定1周年記念祭』の場をお借りして標記の表彰式を行いました。以下のように、岡田県農政水産部長が表彰状を授与し副賞を手渡されました。受賞作品については本紙の裏面にて紹介しています。受賞された皆さんおめでとうございます。



■知事賞■ 野本桜季さん



■県教育長賞■ 入佐航史郎さん



■滋賀県世代をつなぐ農村まるとと保全推進協議会賞■ 藤井彩衣さん



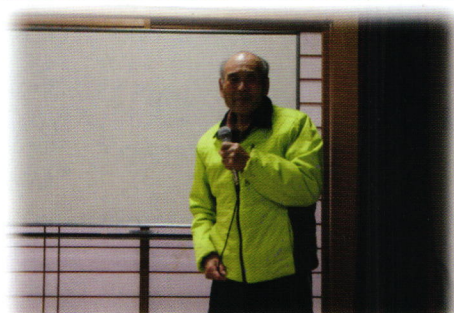
県農政水産部長と記念撮影

「東近江市農村まるとと保全広域協定」による先進地視察について

令和5年12月2日（土）、東近江市農村まるとと保全広域協定運営委員会の主催で広域活動組織に所属の皆さんが甲賀市甲賀町小佐治の「小佐治環境保全部会」へ先進地視察に行かれました。雑草対策や獣害対策、環境保全活動などの取組について熱心に視察されました。



■参加者の皆さん■



■会長の橋本さん■



■抑草シート布設場所の視察■

広域協定運営委員会の会長からの挨拶の後、東近江市担当から東近江市広域組織の概要について説明がありました。

小佐治環境保全部会会長の橋本さんをはじめとする主要役員の方々に取組の詳細について説明していただきました。

抑草シートを実際に施工した場所で、施工後数年を経過した状況や景観対策としてアジサイを植栽された現場を見学しました。

令和5年度に活動期間の期末を迎える活動組織の方へ

農林水産省による、「多面的機能支払交付金」の制度の見直しが、令和6年度に行われ令和7年度から新しい制度により実施される見込みとなりました。新しい制度の詳細は不明ですが分かり次第お知らせします。

なお、**平成31年度（令和元年度）に活動を開始し、令和5年度に活動期間の5年目を迎える活動組織**だけは、令和7年度から始まる新しい制度と開始時期を合わせるため、令和6年度まで活動期間を1年間延長する特例措置を受けることができます。（下図参照）もちろん、一旦令和5年度で終了し令和6年度から5年間の活動期間を開始するという選択も可能です。どちらにするか組織内でよく話し合ってください。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
制度		国の現制度（第2期）	国の新制度
活動組織	元の活動期間（H31～R5）	活動期間を延長可能 延長した活動期間（H31～R6）	次期活動期間（R7～R11）

◆特例措置を受けるメリット◆

- ✓新制度の内容を確認した上で、活動継続の如何や組織運営の体制を決定することができます。
- ✓簡単な手続きで活動期間を1年間延長することができます。
※ただし、面積の増減や活動内容の変更を伴う場合は通常の手続きが必要です。
- ✓「地域資源保全管理構想」の策定・提出の期限が1年間延長されます。
- ✓活動計画で「実施区域内の農用地」を設定する際に『遊休農地』を交付対象面積に含めている場合、解消の期限が1年間延長されます。

◆特例措置を受けるデメリット◆

- ✓令和6年度に交付対象面積の減少が予想される場合は、活動期間を延長することで遡及返還をする期間も延びてしまうので注意が必要です。
- ✓現行役員の方の任期が1年間延長されます。

◆特例措置を受けないデメリット◆

- ✓不確定ですが、活動期間の延長をせずに令和6年度から従来の制度により活動を継続する場合は、令和7年度から新たな制度がスタートする際に、様式や活動内容等が変更される可能性があるため、活動計画等の必要な書類を再度作成し提出する必要がある場合があります。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更について

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザや風疹など一般的な感染症と同じ「5類感染症」に変更になりました。それに伴い、「農村まるごと」の活動での扱いも新型コロナ感染拡大以前に戻りましたのでご注意ください。

- ✓新型コロナウイルス感染拡大防止に係る活動の取扱い（令和2年度）が廃止となり、活動計画書に記載された活動についてはすべて実施していただく必要があります。
- ✓なお、総会等の開催・議決等の意思決定の方法については、引き続き、対面の他、書面やメールでも可能ですので、確実に構成員の全員の合意形成を図るようにしてください。

お知らせ

★推進協議会では、まるごとの活動の参考となるDVDを無料で貸し出ししています。

●VHSビデオ●

◆NO.1「まずはみんなで話し合おう！」

《農の恵みを分かちあう住みよいムラづくり》

●DVD●

◆NO.2「草花を活かして景観づくり」

《みんなでつくろう！花咲く田畑と香るあぜ道》

◆NO.3「水路を活かして生態系保全」

《田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！》

◆NO.4「共同活動でムラをついに！」

《「長寿命化」で豊かな農地・水・環境を後世へ》

◆NO.5「水路を長持ちさせるには？」

《簡易補修の基礎と点検・診断》

◆NO.6「水路の簡易補修マニュアル」

《簡易補修のポイントと実際》

●多面的機能支払支援●

◆第1巻「みんなで草刈り編」

《この手があつた！ラクに安全に草刈り作業を共同で進めるときの工夫・アイデア》

◆第2巻「機能診断と補修編」

《水路・農道など農業用施設を守る方法》

◆第3巻「多面的機能の増進編」

《田んぼダム・ビオトープ・虫送りなどを地域の人たちと》

◆第4巻「景観形成と環境保全編」

《花の植栽・グランドカバー・外来種の駆除》

◆第5巻「地域のつながり強化編」

《女性・子ども・定年退職者・非農家の参加を促す共同活動》

◆「雑草管理の基本技術と実際」

●第1巻 雑草管理の基本と雑草の実際

●第2巻 田んぼ・あぜの雑草

●第3巻 畑の雑草

●第4巻 土・作物・景観もよくなる農家の工夫

★ご希望の方は事務局まで！

令和5年度 田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

健全な状態の農業・農村の維持保全という農村まるごとの趣旨を子ども達が描く絵を通して、広く都市住民にまで伝えることを目的とし、県内の小学5年生を対象に絵画コンクールを実施しました。

本年度は、48の小学校から計243点の応募があり、厳正な審査の結果、10作品を知事賞などに選出しました。

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会長賞■



「田んぼでかえるをつかまえる男の子」
大津市立膳所小学校
藤井 彩衣 さん

■甲賀農業農村振興事務所長賞■



「大きなきゅうりしゅうかく」
甲賀市立朝宮小学校
山田 結月 さん

■湖北農業農村振興事務所長賞■



「苦勞しておいしいお米に」
長浜市立伊香具小学校
佃 光望 さん

■知事賞■



「初めての田植え」
彦根市立河瀬小学校
野本 桜季 さん

■琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会長賞■



「ふつうのいなかの田んぼ」
米原市立坂田小学校
北川 大誠 さん

■東近江農業農村振興事務所長賞■



「ぼくのふるさと」
日野町立日野小学校
朝日 泉光 さん

■高島農業農村振興事務所長賞■



「たった1つの湖」
高島市立朽木東小学校
倉田 知花 さん

■県教育長賞■



「ひいおばあちゃんのおてつだい」
大津市立膳所小学校
入佐 航史郎 さん

■大津・南部農業農村振興事務所長賞■



「おじいちゃんの田んぼ」
大津市立仰木小学校
井上 初音 さん

■湖東農業農村振興事務所長賞■



「田んぼにあつまる生き物たち」
彦根市立城南小学校
山田 淳紘 さん

編集後記

★近年の猛暑や暖冬を「異常気象」だ、いや「気候変動」だと議論されていますが、私が幼少の頃（半世紀ほど前）には、冬の屋根には巨大なツララが下がっていたのを覚えています。最近は大トンと見かけなくなりました。地球が温暖化しているのは間違いないと感じます。私たちの農村における活動と同様に、地球全体も次世代に健全な形で引き継いでいきたいものです。
(A. W)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<https://shiga-nouson-marugoto.com/>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

農村まるごと

検索

推進協議会HPの
QRコードです

